

2023年度 事業計画

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

活動の指針

一般社団法人 清水マリン・アンド・ビーチスポーツ振興協会は、清水が持つ海・浜辺という資源を最大限に活用し、清水が海洋文化都市としてさらに発展していくことを目的としています。

当協会では2019年の設立以来、スポーツ団体やイベント等への支援や、スポーツ振興につながる環境整備の提言等の活動を通してマリンスポーツおよびビーチスポーツの振興に取り組んでまいりました。

今年度もこれまでの活動を継承し、清水港周辺地域のマリンスポーツおよびビーチスポーツの振興のために、スポーツ団体への支援、広報活動の他、関係団体・機関との連携による情報収集、環境整備に向けた提言等を進めてまいります。

今年度は静岡県が進める三保内浜エリアマネジメンの公募について、当協会と他2社で組織した『三保内浜コンソーシアム』が事業者としての指名を受けました。当該団体の中核団体として、賑わいのある三保内浜の実現に向けた取り組みを開始いたします。

新型コロナウイルス感染症の類型が5類に変わることが決まり、少しずつコロナ禍前の世の中に戻りつつある中、マリンスポーツ・ビーチスポーツの振興による地域の活性化に寄与すべく、各団体の支援につながる新たな活動を引き続き検討してまいります。

本指針の下、今年度は以下の活動を進めてまいります。

主な活動

1. 会議の開催

それぞれの会議を以下のとおり開催いたします。

(1) 定時社員総会

第4回 定時社員総会 2023年6月 に開催予定

(2) 理事会

第1回 理事会 2023年5月中旬に開催(書面)予定(前期決算報告、他)

第2回 理事会 6月 に開催予定(社員総会后理事会)

第3回 理事会 11月 に開催予定(中間報告、他)

第4回 理事会 2024年3月 に開催予定(来期事業計画の承認)

※上記の他、必要に応じて運営委員会を開催いたします。

2. スポーツ団体、大会・イベント等への支援

(1) 助成金の交付

清水港周辺地域で行われているマリンスポーツ・ビーチスポーツにおける大会・イベント等の定着・発展を主な目的とし、当該地域で活動を行う団体に対し、活動支援金として合計335万円の予算を設定します。

(2) 備品の購入、支援団体への無償貸与

各団体が行う活動の間接的な支援として、当協会ですべて所有するAEDやビブス・救命胴衣などの備品の無償貸与を引き続き行ってまいります。また、各団体とのコミュニケーションを行って行く中で、広くご利用いただけるような備品が出てきましたら、当協会での購入を検討してまいります。また、所有する備品がより多くの団体・イベントで活用いただけるよう、支援先各団体への働きかけも行ってまいります。

3. 外部広報活動の推進

(1) ホームページ

協会の活動や各支援団体の活動を発信するツールとして、定期的な情報の更新とコンテンツの充実を引き続き行ってまいります。今年度は各団体の大会・イベントの情報発信だけではなく、各団体の有力選手の紹介や安全に関するコンテンツなどの制作、地域の皆さまへの発信を行うことにより、アクセス数の増加も目指してまいります。

(2) テレビCM

昨年度に引き続き、当協会テレビCMの放送を行います。トップシーズンとなる夏季には機動的な広告宣伝を実施し、当協会の更なるプレゼンスの向上を図ります。地域の皆さまへの露出を高めることで、マリンスポーツ・ビーチスポーツの賑わい作りに貢献してまいります。

(3) テレビ取材

各団体が行う大会・イベントおよび活動を、地域の皆さまに広くご理解をいただくために、県内テレビ局やケーブルテレビ局と連携を密にし、各団体が行う大会・イベントが取り上げてもらえるように働きかけをしてまいります。

4. 関係団体および関係機関への情報収集

各団体に対して、資金や物資に限らない様々な視点で支援ができるよう、地域のマリンスポーツ・ビーチスポーツの振興に関わる他の団体・機関への情報収集を行ってまいります。

静岡県主催で開催される市町との意見交換会に参加するほか、マリンスポーツ・ビーチスポーツという同じ枠組みの中で、協会と関わりのある活動団体同士の横のつながりを深める仕組みや企画も検討します。

そして、関連する協議団体・行政等と情報交換の場を設けるなど、今後の誘致に向けたリサーチを続けてまいります。

5. マリンスポーツ・ビーチスポーツ振興につながる環境整備の提言

新たなスポーツイベント・大会の誘致等につなげるだけでなく、多くの市民がマリンスポーツ・ビーチスポーツを日常的に楽しむことができるような施設や環境等についての研究・検討を行い、環境整備を提言してまいります。

これらを行うために各関連スポーツ施設・イベントの視察や管理者へのヒアリングなども引き続き実施します。

6. 三保内浜エリアマネジメントの対応

静岡県から事業者として指名を受けた三保内浜エリアマネジメントについては、三保内浜をさらに魅力ある空間にするために主体的に動いてまいります。事業開始初年度である今年度は、向こう5年間の事業運営のための体制・仕組みを構築する年と位置付け、関係団体や行政との関係を構築し、必要な調整を行うほか、清掃活動などの同地の維持管理業務を協力団体と円滑に進めることを目標に、関係者と協議・推進してまいります。

以上